

# 「あいち・とこなめスーパーシティ構想におけるビジネスモデル等 (モビリティ分野) 調査検討業務」企画提案募集要項

## 1 目的

本県では、中部国際空港島・周辺地域を中心とした地域を先端技術の早期実装拠点とする「あいち・とこなめスーパーシティ構想」に取り組んでおり、そこでは、先端的サービスとして、「未来を先取りする移動・物流システム」の社会実装を目指し、(i) 自動運転・自動搬送サービスや (ii) 空飛ぶクルマやドローンによる空の移動・物流サービス、(iii) スマートモビリティサービスなどについて、ビジネスモデルを構築することとしています。

令和6年度に実施した「あいち・とこなめスーパーシティ構想におけるビジネスモデル等 (モビリティ分野) 調査検討業務」では、(i) 自動運転・自動搬送サービス及び (ii) 空飛ぶクルマによる空の移動・物流サービスに関し、調査、検討を行うとともに、フェーズⅠ及びフェーズⅡ (常滑市市街地) における実装に向けたビジネススキーム等の作成を実施しています。

今年度は、(i) 及び (ii) について、フェーズⅠ及びフェーズⅡにおける実装に向け必要な調査や支援、ビジネススキームの構築などを行うとともに、モビリティサービスの社会実装に向けたロードマップの作成などを行います。加えて、(iii) においては、スマートモビリティサービスについて、対象地域におけるラストワンマイル対策に関する調査や新たなサービス案の検討などを行います。また、(i) ～ (iii) について、これらに加えてフェーズⅢ (愛知県内全域) への展開を見据えた検討を行います。

## 2 業務内容

以下、(1) ～ (3) を一体的に実施する。

- (1) 自動運転サービス等に係る調査検討及びビジネススキームの作成等
- (2) 空飛ぶクルマに係る調査検討及びビジネスモデルの作成等
- (3) スマートモビリティサービスに係る調査検討

※ 詳細は、別添1「あいち・とこなめスーパーシティ構想におけるビジネスモデル等 (モビリティ分野) 調査検討業務」基本仕様書をご参照ください。

## 3 委託の方法

事業実施にあたっての企画提案を公募し、最も優れた企画提案者として選定された1者と業務仕様及び契約金額を委託金額限度額の範囲内で協議した上で、委託契約を締結します。ただし、協議が不調に終わった場合、次点の者と協議するものとします。

なお、選定された受託候補者の業務の実施に際し、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではありません。

## 4 委託金額限度額

委託金額の上限は13,000,000円 (消費税及び地方消費税込み) とします。

なお、委託料の支払い方法は原則精算払いとします。

## 5 契約保証金

契約保証金については、愛知県財務規則第 129 条の 2 の規定に基づき、契約金額に 100 分の 10 を乗じて得た額とします。ただし、契約の相手方が愛知県財務規則第 129 条の 3 第 3 号の規定に該当する場合は、全額免除とします。

## 6 委託契約期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 19 日（木）まで

## 7 応募資格

応募の資格者は法人又は個人とし、次の要件を満たす者とします。

- (1) 愛知県の令和 6・7 年度入札参加資格者名簿（大分類：03. 役務の提供等、中分類：07. 調査委託）に登載されていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であって、応募受付期間において愛知県会計局指名停止取扱要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (3) この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
- (4) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- (5) 国税及び地方税に未納がないこと。

## 8 応募方法等

### (1) 説明会の開催

応募を希望される方を対象に、以下のとおり説明会を開催します。出席は応募の必須条件ではありませんが、応募を希望される方は可能な限り出席してください。

#### ア 開催日時

令和 7 年 6 月 17 日（火）午後 1 時 30 分から 2 時 00 分まで

#### イ 場所

オンライン開催（Microsoft Teams 会議を使用）

#### ウ 参加申込方法

参加申込は以下により電子メールで行ってください。お申込みいただいた方へ、オンライン会議の URL や注意事項等を電子メールで送付します。

- ・申込期限：令和 7 年 6 月 16 日（月）正午
- ・メールの件名は「あいち・とこなめスーパーシティ構想におけるビジネスモデル等（モビリティ分野）調査検討業務の説明会参加」としてください。
- ・本文中に次の 1～3 を記載してください。
  1. 貴社（団体）名
  2. 参加者氏名
  3. 連絡先（電話番号、メールアドレス）
- ・申込先：愛知県政策企画局企画調整部企画課企画第三グループ  
電子メール：kikaku@pref.aichi.lg.jp

## (2) 企画提案書類の提出

本業務の受託を希望される方は、別添2「企画提案書類作成要領」により必要書類を作成し、持参又は郵送（配達証明に限る。）、宅配便（手渡ししたことが証明されるものに限る。）のいずれかにより提出してください。

### ア 提出書類

- (ア) 企画応募書（様式1）
- (イ) 企画提案書（様式自由）
- (ウ) 経費積算書（様式自由）
- (エ) 事業実施体制及び同種事業実績（様式2）
- (オ) 添付書類（提出者(団体)の概要がわかる資料）（様式自由）
- (カ) 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式3）（※応募要件ではありませんが、該当がある場合は提出してください。）

### イ 提出部数

上記アの（イ）、（ウ）及び（エ）については各9部を、（ア）、（オ）及び（カ）については各1部、提出してください。

### ウ 提出期限

令和7年6月30日（月）午後5時（必着）

郵送・宅配便の場合は、提出期限の午前中に愛知県庁に必着のこと。

※ 事前に電話連絡すること。

### エ 提出先

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号  
愛知県政策企画局企画調整部企画課企画第三グループ

### オ その他

- ・ 企画提案に要する費用は、応募者の負担とします。
- ・ 提出された企画提案書類は返却しません。

## (3) 応募に関する問い合わせ先

愛知県政策企画局企画調整部企画課企画第三グループ 担当：久保田

所在地 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電 話 052-954-6473（ダイヤルイン）

## 9 企画提案の審査・選定等

### (1) 選定委員会の設置

企画競争の審査を公正に行い、契約の相手先となる候補者及び次点者を選考するため、県が設置する選定委員会において審査を行い選定します。

### (2) 審査方法

提出された企画提案書類について、県が形式審査を行った後、県が設置する選定委員会において審査を行い選定します。ただし、企画提案が5件を超える場合、選定委員会での審査に先立ち、書面による予備審査を行う場合があります。

選定委員会は非公開とし、審査の経過など審査に関する問い合わせには応じられませんので御了承ください。

審査に当たり、企画提案書の内容についてプレゼンテーション（Microsoft Teams 会議によるオンライン開催を予定）をしていただくとともに、質疑応答の機会を設けま

す（日程は令和7年7月7日（月）を予定しています）。プレゼンテーションを実施していただく方には、時間、開催方法、留意事項等を令和7年7月3日（木）までに通知します。

### （3）審査基準

選定委員会においては、以下の項目等について評価し、総合的な審査を行います。

#### ア 業務の実施体制

- ・ 業務の実施体制の適切さ、同種又は類似業務の実績

#### イ 業務全体の方針・進め方

- ・ 業務全体の方針、業務実施の工程（プロセス）及びスケジュールの適切さ

#### ウ 調査業務内容

##### （ア）自動運転サービス等に係る調査検討及びビジネススキームの作成等

- ・ ビジネススキームの作成等における調査・分析の方法及び内容の適切さ
- ・ ビジネススキームの作成等に向けた考え方や方向性の適切さ

##### （イ）空飛ぶクルマに係る調査検討及びビジネスモデルの作成等

- ・ ビジネスモデルの作成等における調査・分析の方法及び内容の適切さ
- ・ ビジネスモデルの作成等に向けた考え方や方向性の適切さ

##### （ウ）スマートモビリティサービスに係る調査検討

- ・ スマートモビリティサービスに係る調査検討における調査・分析の方法及び内容の適切さ

##### （エ）その他

- ・ 独自の追加提案の適切さ

#### エ 見積金額

- ・ 経費項目、見積金額の適切さ

#### オ 社会的価値の実現に資する取組

### （4）審査結果の通知

審査結果については、全ての企画提案者に対して文書にて通知します。

## 10 質疑

本業務に関して質問がある場合には、以下により、質問書を提出してください。

### （1）質問書の様式

別紙による。

### （2）提出期限

令和7年6月19日（木）正午（必着）

### （3）提出方法

愛知県政策企画局企画調整部企画課に電子メールで提出してください。件名は「あいち・とこなめスーパーシティ構想におけるビジネスモデル等（モビリティ分野）調査検討業務に関する質問」としてください。

電子メール：kikaku@pref.aichi.lg.jp

### （4）質問への回答

令和7年6月25日（水）までに、質問者及び説明会の参加者すべてに電子メールにて通知します。また、愛知県公式ウェブサイト「ネットあいち」に掲載します。ただし、次項の守秘義務対象資料に関する質問については、質問者のみに回答します。

※ 企画提案書の具体的な記載方法、記載内容及び評価基準に係る質問については、公平性の確保及び公正な選考を行うため受け付けません。

## 11 守秘義務対象資料の配付

愛知県が令和6年度に実施した、「あいち・とこなめスーパーシティ構想におけるビジネスモデル等（モビリティ分野）調査検討業務」の調査検討結果の概要を、守秘義務対象資料として配付します。

### （1）配付申込方法

「メールアドレス：kikaku@pref.aichi.lg.jp」まで電子メールにて申し出があった場合、申込書（様式5-1）及び誓約書（様式5-2）を電子メールにて送付します。申込書及び誓約書に必要事項を記載の上、再度「メールアドレス：kikaku@pref.aichi.lg.jp」に（2）申込期限までに提出してください。配付方法につきましては、申込書提出時にお知らせします。

### （2）申込期限

令和7年6月19日（木）午後5時（必着）

## 12 スケジュール（予定）

|               |                      |
|---------------|----------------------|
| 令和7年 6月17日（火） | 説明会の開催               |
| 6月19日（木）      | 質問書の提出期限             |
| 6月25日（水）      | 質問書に対する回答の公表         |
| 6月30日（月）      | 企画提案書類の提出期限          |
| 7月 7日（月）      | プレゼンテーション等の実施（対象者のみ） |
| 7月中旬          | 委託先の決定・契約            |

## 13 その他

（1）企画提案は、1者につき1提案までとします。

（2）企画提案書類提出後に辞退する場合、辞退理由等を記載した辞退届（様式自由）を提出することとします。

（3）次のア～ウに該当した場合、企画提案者は失格になる場合があります。

ア 提出書類に明らかな不備があった場合又は虚偽の内容が含まれていた場合若しくは指示事項に違反した場合

イ 県職員又は当該企画競争関係者に対して、当該企画競争に関わる不正な接触の事実が認められた場合

ウ この応募に参加した者が業務委託に係る競争入札等参加停止を受けることとなった場合

（4）応募及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。

（5）本件契約は、電子契約（立会人型電子契約サービスを利用して行う契約）又は紙の契約書による契約手続きを選択できます。電子契約の詳細については、愛知県の Web ページに掲載されている「電子契約マニュアル」を参照してください。

（6）この要領に定めるもののほか、選定実施に係る必要な事項は、愛知県が定めることとします。